

西新宿五丁目 まちづくり ニュース

No.22

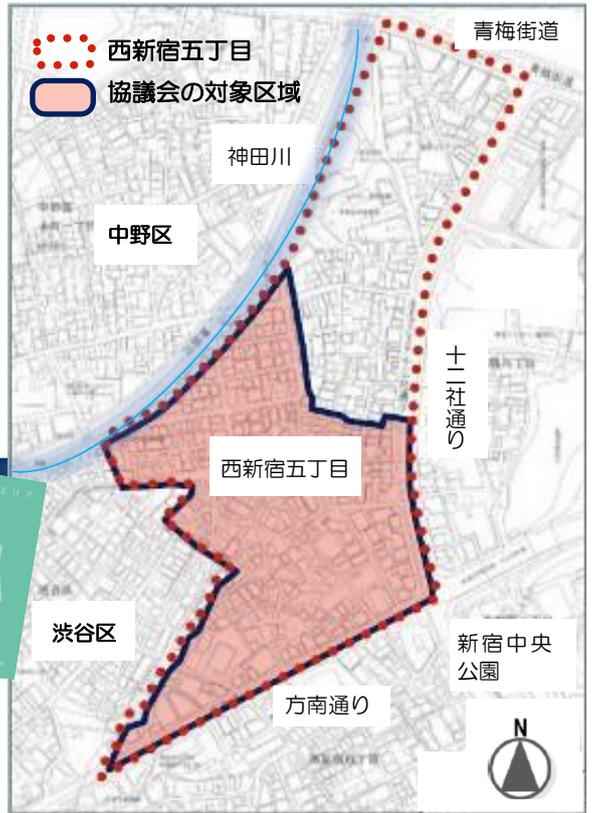
令和3年5月
西新宿五丁目
まちづくり協議会
事務局：新宿区

「西新宿五丁目南エリア まちづくり構想」を取りまとめました！

当地区では、平成28年11月からまちづくり協議会を発足し、全12回の協議会を開催して「災害に強く、安全で安心して住み続けられるまちづくり」を目指し検討してきました。

この度、当協議会において「まちづくり構想」を取りまとめました。

次回まちづくり協議会※では、「まちづくり構想」の実現に向け、具体的な取り組みについて意見交換を行います。皆様のご参加をお待ちしております。



まちづくり構想は、区の窓口、
区HPページでも公開しています！

西新宿五丁目防災まちづくり 検索



※次回のまちづくり協議会の開催は7月を予定しています。
新型コロナウイルス感染拡大の影響により開催延期または開催方法が変更となる場合がございます。



西新宿五丁目地区 これまでの主なあゆみと今後の予定



～「西新宿五丁目南エリア まちづくり構想」策定まで～

「まちづくり構想」等について、令和元年12月にアンケートと、令和2年10月から11月にかけて意見調査を行いました。アンケート及び意見調査の結果は以下のとおりです。ご協力いただきありがとうございました。

〈まちの将来像とまちづくりの3つの目標について〉



調査実施：令和元年12月
配布数：2,907部
回答数：186部
回収率：6.4%

まちづくり構想(素案)についてのアンケート

意見の内容		件数(人数)
内容に関する事		0件(0人)
その他	運用方法に関する事	20件(9人)
	周知方法に関する事	28件(12人)

まちづくり構想(案)についての意見調査

配信期間：令和2年10～11月
再生回数：74回
回答数：48件

上記のとおり、まちづくり構想(素案)では、約8割の方から「良い」「まあまあ良い」とご回答を頂き、まちづくり構想(案)については、内容に関するご意見がなかったことから、まちづくり構想(案)を「まちづくり構想」として策定しました。

不燃化特区の指定期間が延伸されます

令和7年度まで

西新宿五丁目は、平成26年度から、東京都の不燃化特区の指定を受けて、重点的・集中的な取り組みを実施しています。

この度、西新宿五丁目のうち、再開発事業により建替えが進められている区域や、すでに耐火建築物が立地している区域を除く区域(右図参照)に不燃化特区区域を縮小し、指定期間が令和7年度まで延伸されました。



延伸されることによって活用できる支援制度

固定資産税
都市計画税
減免

建替え等の
無料
相談

建替え等に関し、専門家※を区から無料で派遣することができます。建替え等をご検討されている方は、ぜひご活用下さい。
※例：建築士、不動産鑑定士等

その他
支援

不燃化
建替え助成

不燃化
除却助成

耐震改修
工事助成

ブロック塀等
除去助成

お問合せ



【事務局】新宿区 都市計画部 防災都市づくり課 担当:佐藤・鷹嘴・山本
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1丁目4番1号 本庁舎8階
TEL 03-5273-3842(直) FAX 03-3209-9227
E-mail アドレス bosaitoshi@city.shinjuku.lg.jp